捨印

飼料添加物製造業者届

令和　　年　　月　　日

　　農林水産大臣　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　印

　下記のとおり飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第５０条第１項の規定により届け出ます。

記

１　氏名及び住所

２　飼料添加物を製造する事業場の名称及び所在地

３　販売業務を行う事業場及び飼料を保管する施設の所在地

４　製造に係る飼料添加物の種類

５　飼料添加物の製造の開始年月日

　　令和　　年　　月　　日

６　製造する飼料添加物の原料又は材料の種類

|  |
| --- |
| 原料又は材料の種類 |
|  |

７　飼料添加物を製造する施設の概要

８　その他

飼料添加物製造業者届出事項変更届

捨印

令和　　年　　月　　日

　　農林水産大臣　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　印

　さきに　　　年　　月　　日付けで飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第５０条第１項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第４項の規定により届け出ます。

記

１　変更した事項

　（１）

　（２）

２　変更した年月日

　（１）

　（２）

捨印

飼料添加物製造業者事業廃止届

令和　　年　　月　　日

　　農林水産大臣　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　印

　　さきに平成　　年　　月　　日付けで飼料の安全性の確保及び品質の改善に

関する法律第５０条第１項の規定により、飼料添加物製造業者の届出をしたが、

令和　　年　　月　　日限りで事業を廃止したので、同条第４項の規定により

届け出ます。